

わすれない ルールと注意と ヘルメット

運動の重点①

歩行者(特に子供と高齢者)の保護

運転の方は…

- 横断歩道があるところでは**減速**し、
すぐに停止できる速度で走行しましょう。
- 危険を予測した運転**を心がけましょう。

歩行者の方は…

- 道路を横断する時は、必ず**右左**の
安全を確認してから横断しましょう。
- 夜間、外出する時には、**反射材や、明るい色の服装**を着用しましょう。



運動の重点②

妨害運転や飲酒運転等の悪質・ 危険な運転の根絶

- 飲酒運転や信号無視などの
危険な運転は、
重大事故に直結します。
交通ルールを守り、
安全運転を心がけましょう。

飲酒運転等の根絶

飲酒運転の悪質性や危険性を認識し、**飲酒運転を絶対にしない**という強い信念を持ちましょう。
飲酒に伴う会合等には、電車やタクシーなどの
公共交通機関を利用しよう。

あおり運転の防止

「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持った
運転を心がけよう。



あおり運転は
罰則の対象に
なります！

法律改正:令和2年
法律第42号

運動の重点③

自転車の安全利用の推進

- 「**自転車安全利用五則**」をはじめとした、
自転車の交通ルールを守りましょう。
- 自転車乗用中に亡くなられた方の
約6割が頭部に致命傷を負っています。
頭部を守るヘルメットを着用しましょう。
(※令和2~6年の統計)
- 交通事故に備えて、
自転車損害賠償責任保険等に
加入しましょう。

自転車・電動キックボード等
利用時も
交通ルールを守ろう！



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用